



『SC』は シルバー人材センター、『県シ連』は 鹿児島県シルバー人材センター連合会、『全シ協』は 全国シルバー人材センター事業協議会
『高齢法』は 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の略です。 ☎ 0996-52-3363

令和 4 年度定時総会 & 会員互助会総会 滞りなく終了！



5月28日(土)、宮之城ひまわり館で、令和4年度定時総会を開催しました。コロナ対策を講じるために、今年度も役員及び各種委員会委員等限定する会員の出席により実施しました。

轡轡直樹理事長のあいさつで開会し、来賓の上野俊市町長と宮之脇尚美町議会議長にあいさつを頂戴しました。

お二方とも、SCの存在と必要性、まちづくりに対する貢献へのお礼と益々の期待について、激励を込めて熱く語っていただきました。その期待に応えられるよう、使命感を感じながら聞き入った次第です。

他来賓には、久保田春彦町高齢者支援課長と鶴森久美町高齢者支援係長に來席いただき、閉会まで見届けてもらいました。なお、久保田課長にはSCの所管課長として、新しく理事に就任していただきました。

議事については次のとおり、すべての案件について承認されました。

①	報告第1号	令和3年度収支補正予算の報告について
②	報告第2号	令和3年度事業の報告について
③	報告第3号	令和4年度事業計画書の報告について
④	報告第4号	令和4年度収支予算の報告について
⑤	報告第5号	令和4年度収支補正予算(第1号)の報告について
⑥	議案第1号	令和3年度決算の承認について
⑦	議案第2号	役員の選任について

※ 役員(理事及び監事)については、別ページで紹介します。

また、定時総会終了後に会員互助会の総会も行われ、次の議案が承認されました。

①	議案第1号	令和3年度事業報告及び収支決算について
②	議案第2号	令和4年度事業計画及び収支予算について

今年度もしばらくはコロナの影響を受けながらの運営になると思いますが、可能な限り前向きな形で事業の推進を図りたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。



1 新会員紹介と会員数の事情！

5月は2名の入会がありました。早速、橋本さんは公共班で除草作業に頑張っているらしいです。福成さんの入会で、夫婦会員は13組になりました。

新 会 員	No	氏 名	地域班（公民会）	年齢	性別	入会日	紹介会員
	1	はし もと かつ のり 橋 本 勝 憲	宮之城屋地 2 班(天神)	67	男	R4.5.18	—
	2	ふく なり こ 福 成 きよ子	鶴田班(大願寺)	70	女	R4.5.31	福 成 広 樹(鶴田班)



5月末日現在で会員数は、男性192名、女性101名、計293名になりました。…???

あれっ！300名を割っている…と気付かれた方がいるかと思います。そうなんです。4月末には316名でしたので、いっきに23名も減少しました。この理由を説明します。

センターでは会員拡大を図るために、会費規程を運用し「就業実績があった後の会費の納入」の取扱いを行っています。これにより、門戸が広がり気軽に体験的な新規入会。年度の切替え時に継続か退会かを迷っている会員の続行。また、体調不良や入院等諸事情による長期離脱会員の復帰など効果が得られています。

しかしながら、ケースによっては2年近くの未就業者が生じたことから、この度、実態の再把握と検討の結果、23名を退会扱いとしました。なお、退会者については諸事情を勘案し紹介を割愛します。また、今後も退会者については掲載しないようにしましたのでご理解ください。

2 おくやみ

馬場 通 様（鶴田班） ご冥福をお祈り申し上げます。



3 6月の入会説明会！

- ◆ 臨時入会説明会 6月15日（水）9時からセンター会議室
- ◆ 定例入会説明会 6月21日（火）9時からセンター会議室

最近、自分の就業グループに「一緒に仕事をするが」と引き入れる形での会員勧誘が増えています。早めに大台の300名を超えるように、「会員一人一会員確保運動」の推進をお願いします。

4 新役員の紹介！

令和4年度定時総会で新役員（理事及び監事）が選任されました。任期は、令和6年5月の定時総会までの2年間です。会員の皆様のご協力をお願いします。

役員名	氏名	備考	役員名	氏名	備考
理事長	輻 輻 直 樹	船木班	理 事	上 村 尚	山崎班
副理事長	福 山 桂 子	虎居班	//	福 園 三 夫	紫陽班
常務理事	小 椎 八 重 廣 樹	事務局長	//	内 堀 茂 子	鶴田班
理 事	久 保 田 春 彦	町高齢者支援課長	//	今 東 秀 嗣	薩摩班
//	徳 永 満 義	虎居班	//	先 崎 朋 子	薩摩班
//	奥 田 哲 男	虎居班	監 事	橋 之 口 幸 男	宮之城屋地1班
//	下 牧 瀬 秀 司	湯田・時吉班	//	坂 元 満 秋	船木班
//	角 之 園 良 治	佐志班			



5 職員担当地区の変更！

6月1日付で職員の担当地区を変更しましたので、お知らせします。

氏名	新	旧
竹内 和則	虎居地区	虎居・佐志・平川・白男川・泊野地区
三角 れい子	宮之城屋地地区	宮之城屋地地区（R328から西側）
西 孝三	鶴田全地区・柊野・平川・泊野地区	鶴田全地区・柊野・宮之城屋地地区（R328から東側）
新地 晴光	薩摩全地区・佐志地区	薩摩全地区
徳田 光宣	船木・湯田・時吉・山崎・白男川地区	船木・湯田・時吉・山崎地区

6 就業案内！

受託事業及び派遣事業の就業会員を募集します。就業内容は次のとおりですので、就業希望の方はご連絡ください。なお、お問い合わせのときに、就労決定済みでご希望に添えない場合もありますので、その節はご容赦ください。

《受託事業》 ◆担当職員 新地晴光 業務携帯 070-7660-1677

◆就業内容	青梅の摘果及び完熟梅拾い	◆就業場所	さつま町中津川ほか
◆就業期間	6月末ごろまで		
◆配 分 金	1日当たり 6,500 円（別途交通費あり）		
◆そ の 他	梅雨時期の長丁場の作業のため、体力に自信のある方にお勧めします。男女は問いません。		



《派遣事業》 ◆担当職員 徳田光宣 業務携帯 070-7660-1678

No	募集 定員	発注先	就労 場所	仕事 内容	就労日	時間給	就労 時間	就労 日数
1	補充 1名	旅館 玉之湯	湯田	清掃・食器洗 い・配下膳	月～日	¥900	8:00～12:00 17:00～20:00	週2日
2	補充 1名	(有) 白石商事	薩摩川内市	ごみ収集・運 転業務	月～金	¥1,000	8:00～ 16:30	週2日 程度
3	補充 1名	(株) Aコープ	さつま店	鮮魚部門（パ ック詰め）	月～日	¥830	8:00～ 13:00	週4日
4	補充 1名			商品の品出し			12:30～ 16:30	週3～ 4日

7 傘寿おめでとうございます！

草書体や略字で「傘」と書くと、「八十」を縦に書いた形（伞）に見えることが「傘寿」祝いの由来とされています。

何はともあれ、シルバーで元気で働きながら長寿を迎えることはおめでたいことです。会員互助会では、シルバー在籍5年以上で年内に80歳（傘寿）を迎えられる会員に対して、お祝いの記念品を贈っています。今年度の対象者は、次の8名の方々です。おめでとうございます。

氏 名	地域班名	氏 名	地域班名	氏 名	地域班名
瀬戸口 康男	佐志班	南 征男	山崎班	津曲 英佐子	佐志班
吉留 テル子	鶴田班	橋之口 勝恵	虎居班	安田 建男	宮之城屋地1班
森山 ムツ子	薩摩班	満園 フエ子	紫陽班		



8 マダニに注意！

春から秋にかけてマダニの活動が盛んになり咬まれる危険性が高まります。

マダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅班熱、ツツガムシ病などに感染し、重症化し死亡することがあります。

野外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認してください。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などがポイントです。

◆マダニに咬まれないためのポイント

①肌の露出を少なくする ②足を完全に覆う靴を履く ③明るい色物の服を着る ④虫よけ剤を使用

◆マダニに咬まれたときの対処法

無理に引き抜こうとせず、医療機関で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらってください。

マダニは人や動物に取り付くと、皮膚にしっかりと口器を突き刺し、長時間（数日から、長いものは10日間以上）吸血するため、無理に引き抜こうとすると、皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまうことがあります。また、咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。



9 (注)殺虫剤スプレー取扱いの変更！

殺虫剤スプレーの使用については、次のとおり変更しましたのでご注意ください。

①先ずは、センター保管のスプレーを使ってください。②会員が購入された場合は、代金は支払わずにセンター宛の納品書と請求書を提出してください。



10 除草作業等夏場(酷暑時期)作業ガイドライン！ ～熱中症対策～

公益社団法人さつま町シルバー人材センター／安全適正就業推進委員会（令和3年7月作成）

このガイドライン（指針）は、シルバー事業の理念（自主・自立、共働・共助）のもと、請負就業中において、現場責任者等会員が安全就業を確保するために、一応の目安及び参考とするポイントをまとめたものです。

1 対象とする就業等 炎天下における除草、剪定・伐採、大工、左官、農作業など

2 対象とする時期と天候 概ね、梅雨明け時期から9月末までの酷暑日

3 熱中症対策参考事例①

※ 町内の土木業者等6社から熱中症対策を聴き取りまとめたものですが、基本的に雇用関係にある組織下での作業ですので、労働基準法など労働関係法令に基づくとともに、指揮命令系統の中で行われるものです。

したがって、請負との就業体制や条件など本質が違いますので、あくまでも参考としてください。

- (1) 10時・15時の休息は、15分～30分程度とっている。
- (2) 上記以外の休息は特に定めはないが、作業1時間ごとに5分～15分程度やすんでいる。
- (3) 特別、暑さが厳しい日の日中は休む時がある。
- (4) 現場監督の指示で休んでいる。
- (5) 夏場作業着として、電動ファン付き作業着(1着)を支給している。
- (6) 会社でも、梅干し、塩飴、ポカリスエットなど飲料水を準備している。
- (7) 現場によっては、エアコンの利いた現場事務所で、休憩・昼食を取らせている。
- (8) 現場に、熱中症対策応急キットを置いている。
- (9) 従業員各自での対策も取らせている。



ア 体調不良の場合は申し出る。(申告制) イ 国・県道等は作業間の距離が長く目が届かないので、各自で休息を取らせている。 ウ 従業員同士で異変がないか様子を見るようにしている。

4 熱中症対策参考事例(仲間の知恵)②

仲間の会員が、熱中症対策として心掛けて取り組んでいる事例です。これまで数回掲載したのですが、再度紹介しますので参考にしてください。

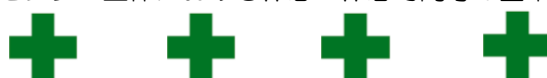
- (1) 早朝6時ごろから草刈したいけど、近所への騒音を配慮して7時ごろから始めている。
- (2) 麦わら帽子は優れものです。ヘルメットに装着している。
- (3) 夏場は刈払い機の燃料をわざと半分にする。早めの燃料切れで、いやでも作業を中断することになるので、燃料補給時に自分も水分補給をし、脱水症状を防ぐようにしている。
- (4) 水だけでは水分を補えないので、スポーツドリンクを用意している。お金がかかるので、最近は梅酢を水とハチミツで割ったドリンクを使っている。お勧めです。
- (5) 電動ファン付きの作業着は結構、快適です。

5 請負契約の特長

- (1) 「成果物の完成」を約束する契約によって定めた「期限までに」、「仕事を完成し、成果物を納めてもらう」ことに對して報酬を支払う。
- (2) 請負の発注者は、完成までの工程や作業方法などについて、請負った相手に対して指示は出せない。
- (3) 成果物によってのみ仕事の完成が判断され、その途中の工程や作業については、原則として関与できない。

6 請負契約と休憩・休息の関係

- (1) 成果物の完成を約束する契約による作業であるので、1日(7.5時間)の作業中の休憩・休息は請負者の判断に委ねられるものである。が…
- (2) 休憩・休息をとることで成果物の完成に影響があってはならない。影響があれば契約不履行となる。また、あまりにも頻繁に休憩・休息をとると、見積を含めた事前の契約の適正性・妥当性を問われることになる。
- (3) 雇用関係がなく労基法等の制度対象にならないため、センター全体における休憩・休息時間等の基準または設定ができないことが最大の実情(課題)である。



7 まとめ

以上、情報提供を含め夏場作業時の熱中症対策等安全就業の判断材料として整理しましたが、結論として請負作業は請負者の裁量による判断に委ねられることから、センターからの統一基準が提示できないということです。この点につきましては、請負の本質部分で大事なところですのでご理解をお願いします。

しかしながら、シルバー事業にとって安全就業の確保は最重要事項となっていますので、自分自身及び仲間の安全安心を確保しなければなりません。したがって、このガイドラインを最大限に活用されて「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、仕事の請負人として安全就業の徹底と確保を図ってください。